

ご近隣の皆様へ

2016年 11月
小杉町3丁目東地区市街地再開発組合

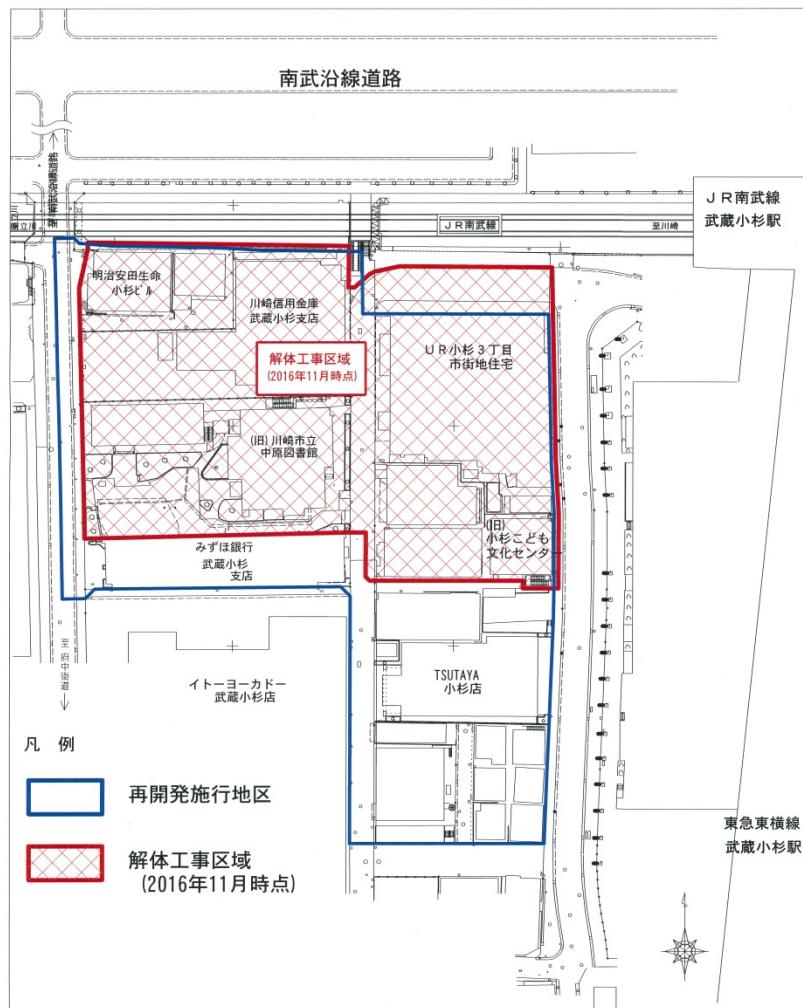
市街地再開発事業の既存建物解体工事に伴う
車両通行止めと歩行者迂回路のお知らせ

ご近隣の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
このたび右記の通り、市街地再開発事業の既存建物解体工事着工に伴い、車両通行止めおよび歩行者迂回路となりますので、お知らせ致します。
工事中は、何かとご不便、ご迷惑をおかけすると思いますが、安全の確保に最善の努力を致しますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、お問い合わせやお気づきの点がございましたら、右記までご連絡ください。

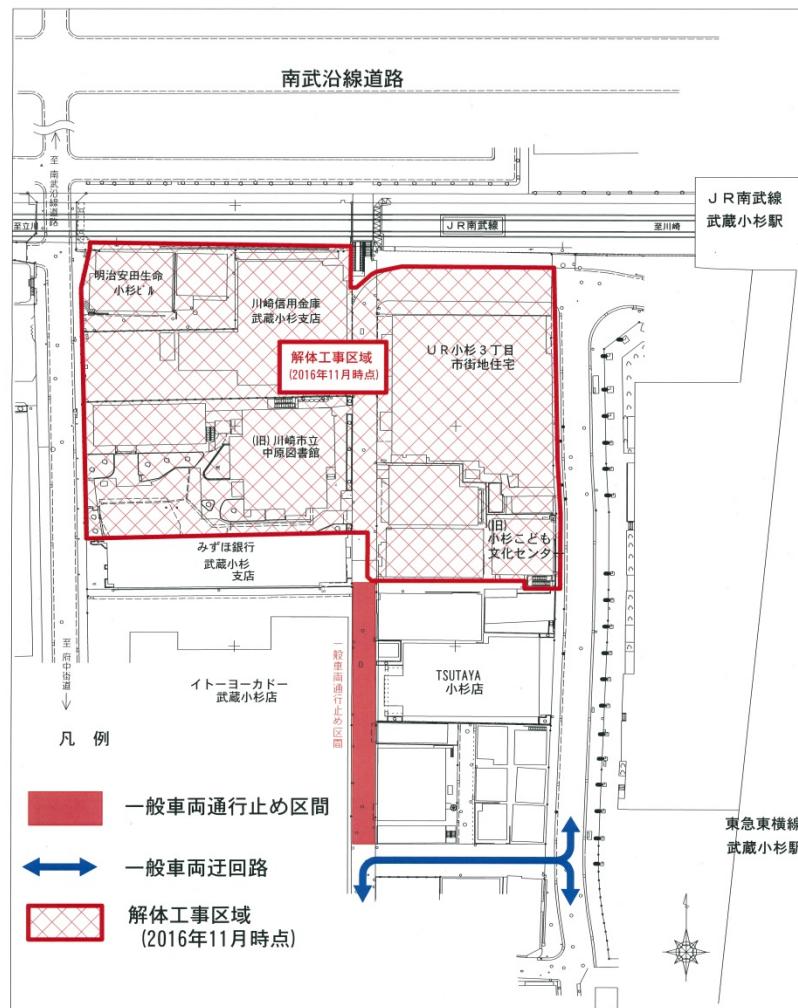
記

事業名称	小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業
事業者	小杉町3丁目東地区市街地再開発組合
通行制限期間	2016年(平成28年)11月15日～2020年(平成32年)3月下旬(予定)
お問合せ先	小杉町3丁目東地区市街地再開発組合 事務局 川崎市中原区新丸子東1丁目835-5 KAHALA EAST2 201号 電話番号:044-422-5666

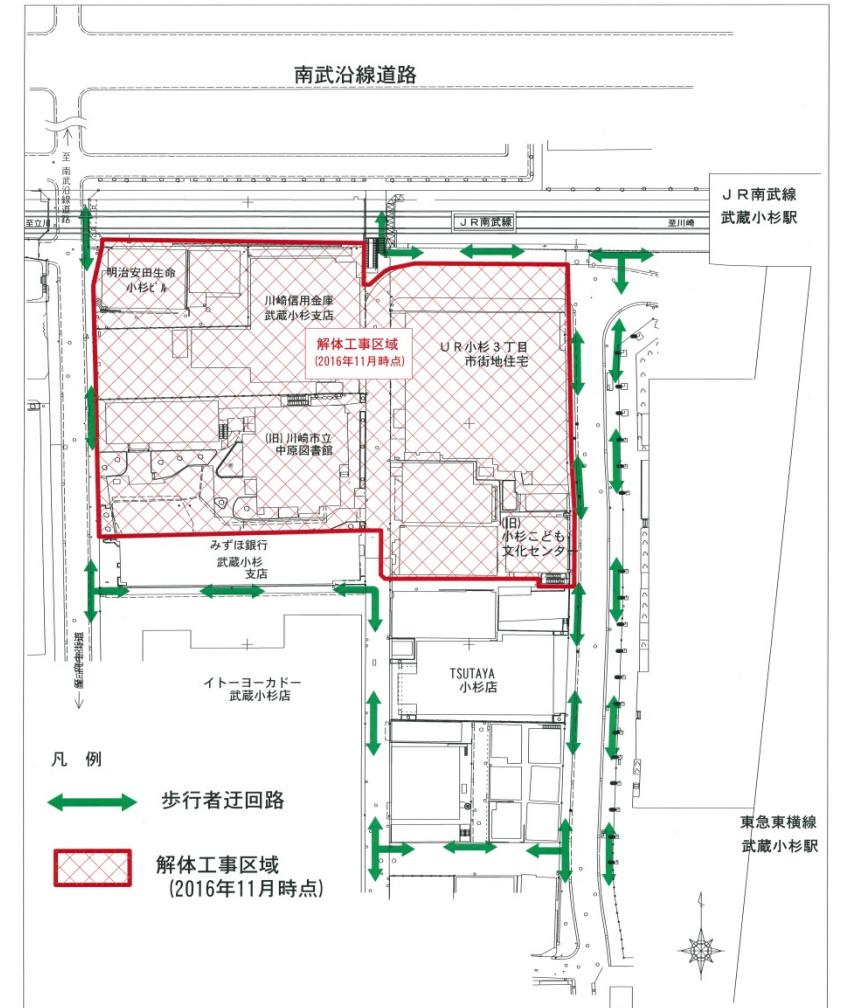
《再開発施行地区と解体工事区域(2016年11月)》



《一般車両通行止めおよび迂回路》

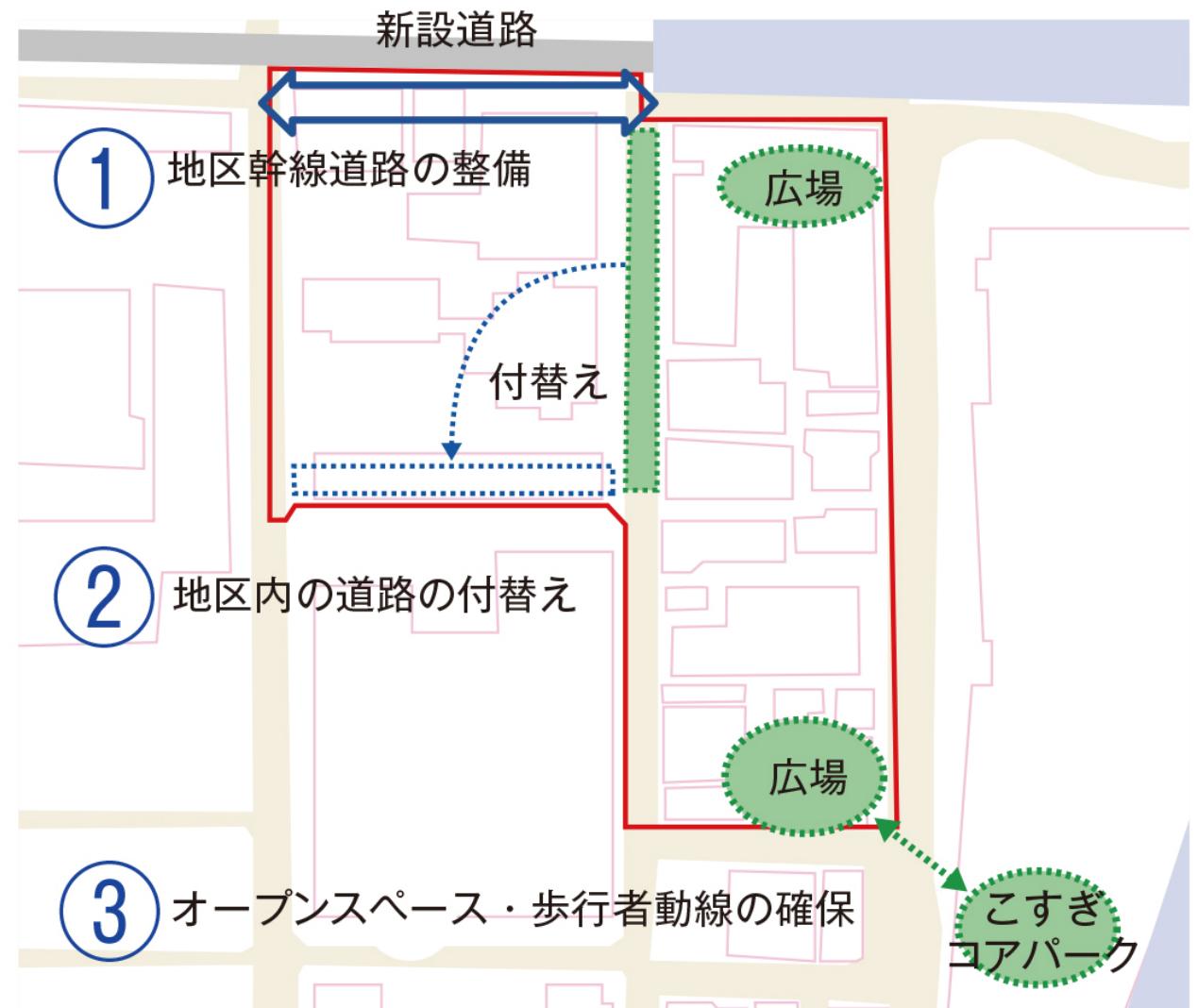


《歩行者迂回路》



再開発ビル完成後の将来的な計画（供用開始予定：平成32年4月～）

- ・将来的（永続的）に通行止めになる訳ではありません。
- ・北側の地区幹線道路を新しく整備します。
- ・商店街部分の道路（緑色の部分）は付け替えを行い、L字型に曲って既存の道路に接続します。（車両通行可）
- ・敷地内通路（緑色の部分）を歩行者が通れるように計画しています。自転車は押して歩くことを想定しています。



<現況図>